

令和 4 年 度

配 委 第 2 号

水道施設日常点検業務（その2）

業 務 委 託 設 計 書

設 計 書

水道施設日常点検業務（その2）

設計額

一金

円也

（消費税

円）

業務概要

水道施設 10施設日常点検（3ヶ年度）

・計装機器設備等外部点検（1回/月）

工 種 名 称	単位	当			変 更 後			摘 要
		数 量	諸経費計算根拠	初 金 額	数 量	諸経費計算根拠	金 額	
委託業務費								
直接人件費	式	1						1ヵ年×3
諸経費	式	1						
合 計								
消 費 税	%							
業務委託費								

諸経費算定表

水道施設日常点検業務（その2）

1ヵ年あたり

工 種 名 称	単位	当 初			変 更 後			摘 要
		数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
直接人件費								
日常点検費	ヶ月	12						1号明細書
直接人件費計	式	1						直接人件費
諸経費	式	1						
合 計								
再 計								
消 費 税	%							
業務委託費								

水道施設管理 日常点検 仕様書

1. 対象機場

小矢部市上下水道課管轄の下記機場とします。

杉谷内加圧所	屋波牧加圧所	埴生高区配水池
石坂配水池	下屋敷加圧所	千石加圧所
別所滝加圧所	嶺調整池	宮島配水池
道坪野流量計		

2. 点検周期

対象施設は1回／月とします。

3. 管理・点検項目

各施設の計装機器設備等点検（別紙のとおり）

4. 点検結果報告書

毎月ごとに点検結果報告書を提出することとする。

5. 委託料の支払

当該委託料は半年毎（11月、4月）の末日まで支払うものとする。

なお、発注者は請求を受理した日から30日以内に支払わなければならない。

6. その他

時間外（夜間、休日、祝日）で、設備に故障又は異常が発生し、又は発生するおそれがある場合において、発注者による緊急の出動要請があった場合は、対象施設のほか、以下の施設においても1時間以内に対応し、その原因を調査し必要な初期措置を講ずること。

金屋本江第2水源地	東部管理所	埴生高区加圧所
埴生低区加圧所	蟹谷配水池	南部管理所
城山配水池	戸久低区加圧所	戸久高区加圧所
戸久東ポンプ場	末友加圧所	津沢次重ポンプ場
城山高区配水池	城山高区加圧所	津沢南部次重ポンプ場
宮島送水ポンプ場	了輪高区加圧所	了輪低区加圧所
千石配水池	宮中高区加圧所	宮中低区加圧所
谷坪野調整池		

管理・点検項目

設 備 名	対 象 機 器	管 理 ・ 点 検 内 容	摘 要
受電設備	受電設備(低区)	電源一次側の目視点検	電圧計確認含む
		電灯器具点灯確認	電灯回路のある機場のみ
	買電積算計	積算値の記録及び日平均の算出	消費電力量の推移観察
ポンプ設備	ポンプ	外観目視点検	
		運転電流確認(値、振れ具合)	ポンプ停止時は手動起動して確認する。
		運転音、振動等確認	
		運転時間計の記録及び日平均の算出	運転時間の推移観察
電動弁設備	流入弁	外観目視点検	
配電盤設備	動力、計装盤	外観目視点検	
	監視盤	盤内器具接点状況確認	うなり音等
計装機器設備	水位計	外観目視点検	
		水位確認記録	
	流量計	外観目視点検	
		積算値の記録及び日平均の算出	流量値の推移確認
		流量確認記録	
	圧力計	外観目視点検	
		圧力確認記録	
	記録計	推移確認	前回点検時～
	印字記録計	記録紙回収	毎月21日以降
遠方監視設備	テレメータ	動作確認	装置内表示灯確認
	異常通報装置	子局:ディスプレイ確認 親局:定時通報確認	

小矢部市全図

